



平成 30 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 前 澤 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 原 正
コ ー ド 番 号 6 4 8 9 東 証 第 1 部
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 滝 口 和 彦
(TEL048-251-5511)

第三者割当による第 1 回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 19 日付の取締役会において決議いたしました、第三者割当による第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関しまして、本日付で割当先であるみずほ証券株式会社（以下「割当先」といいます。）から予定通り本新株予約権の発行価額の総額（4,700,000 円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、平成 30 年 10 月 19 日付で公表しております「第三者割当による第 1 回新株予約権の発行に関するお知らせ（行使価額修正条項付新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行）」をご参照下さい。

記

本新株予約権の概要

(1)	割当日	平成 30 年 11 月 5 日
(2)	新株予約権の総数	25,000 個
(3)	新株予約権の発行価額	総額 4,700,000 円（本新株予約権 1 個当たり金 188 円）
(4)	当該発行による潜在株式数	潜在株式数：2,500,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は 326 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 2,500,000 株です。 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式を活用する予定です。
(5)	資金調達額	1,027,700,000 円（差引手取概算額）（注）
(6)	行使価額及びその修正条件	当初行使価額 412 円 行使価額は、平成 30 年 11 月 6 日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7)	募集又は割当方法	割当先に対する第三者割当方式

(8)	その他	<p>当社は、割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当て契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしました。本割当契約において、①当社は、割当先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができること、②当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができること、並びに③割当先は、当社の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡することができないこと等が定められています。</p>
-----	-----	---

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

以 上